

V. 特記事項

1. 外国人留学生に対する特別支援

令和2(2020)年4月現在の外国人留学生は183人であり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、アルバイトによる収入が大幅に減少し、生活に困窮する学生が出ることとなった。これら外国人留学生の窮状に鑑み、愛国学園三浦亮一奨学基金から特別奨学金として退学予定や休学者等を除く163人の外国人留学生に対して10万円の支援を行った。

また、翌令和3(2021)年9月には、昨年度に引き続き、外国人留学生に対する支援として、理事長からレトルト食品の寄贈を受け、120人の外国人留学生に支給した。外国人留学生は、アルバイト機会も従前に比して減少しており、日常の生活支援を行った。

2. 障害学生の受入れ

本学における障害学生の受入れは、人数的には多くはないが、従前から外部団体による障害学生の受入れ方策等に関する研修に教員を派遣して理解を深めることとしている。こうした点を踏まえ、令和3(2021)年度から心理・生活専攻の開設科目として「障がい者コミュニケーション」を新たに開講して、障害者に対する理解と共生の促進、聴覚障害を中心とするコミュニケーション法の指導を行っている。これに加えて、令和4(2022)年7月には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を策定し、教職員が共通理解をもって対応することとした。

なお、令和3(2021)年度から、聴覚に障害のある学生が入学しており、手話のできる職員が折に触れ対応し、学生窓口には電子メモパットを用意するとともに、授業に当たっては、教員の音声をパソコン上に表示するための機器の貸出しなどの対応を行っている。

3. 外国人留学生を対象とした在籍管理

外国人留学生の在籍管理を的確に行うため、令和3(2021)年度に留学生・国際交流委員会を改組し、留学生在籍管理委員会を設置した。委員会の最大の任務は、外国人留学生の除籍・退学の防止であり、過去3年間の除籍・退学処分の事由を調査・分析した。その結果、1年後期から3年前期に除籍・退学が集中していることを確認し、調査により除籍・退学者が多かった学生の出身校である日本語学校は指定校から外した。

出席管理は、各年度第5週及び第10週に行う出席不良調査を踏まえて指導を行っている。調査において出席不良気味だった学生には、先ずメール、対面指導で注意し、情報は担任教員とも共有している。それでも是正されない場合には、電話、郵便（普通郵便、内容証明郵便）のほか、委員会教職員による自宅訪問も行っている。そうした努力により、除籍・退学者は減少している。

学納金の納入に関しては、新型コロナウイルス感染症の関係で外国人留学生のアルバイトに大きな影響が出たことから、早めに対応することにした。先ず学納金の納入状況の把握を今まで以上に丁寧に行い、分割納入を希望する学生が諸般の事情で納入期限を過ぎていることがあれば、早めに当該学生と連絡をとり、分納計画の再考を促した。そうした指導により学納金に対する学生の意識は高まり、納入状況は確実に向上し、更には、除籍・退学の減少につながっている。